

めやす

## 契約までの流れ

1週間  
〜  
1カ月

### 相談受付

市社会福祉協議会にご連絡ください。  
面談の日程を調整します。

### 面談

市社会福祉協議会にお越しください。  
担当職員が相談を受け付けます。  
相談にあたってはプライバシーに配慮し秘密は必ず守ります。

### 葬儀・納骨先の決定

困っていることや希望をお聞きし、相談者に合った葬儀の形式や納骨先について一緒に考えます。

### 家財処分の見積り

担当職員と業者が相談者の自宅を訪問し、家財処分の見積りをします。

### 遺言作成〔公正証書〕

必要に応じて担当職員が相談に応じます。  
※公正証書の作成にかかる費用は相談者の自己負担です。

### 契約

相談者と市社会福祉協議会が契約を結びます。

### 契約後の支援

2週間に1回の電話、3カ月に1回の定期訪問による見守りをします。

3カ月  
〜  
6カ月

## 下記の条件を満たす人が事業の対象となります。

- 1 久留米市内に居住する75歳以上の人、または慢性疾患等がある65歳以上の人
- 2 契約能力を有している人
- 3 支援できる親族がいない人
- 4 生活保護を受給していない人

※原則すべての条件を満たす人

## 実施するサービス

- 1 預託金によるサービス  
事前に預託金をお預かりし、葬儀・家財処分などを実施します。
- 2 見守りサービス  
2週間に1回の電話、3カ月に1回の定期訪問による見守りをします。

## 利用料金

- 1 入会金…15,000円(初回のみ)
- 2 年会費…10,000円/年
- 3 預託金…別途見積り(葬儀・家財処分等)
- 4 見守りサービス…無料
- 5 事業着手金…預託金の1割相当額



### 問い合わせ

市社会福祉協議会 地域福祉課  
TEL0942・34・3035 FAX0942・34・3090  
メール:heartful@heartful-volunteer.net